第 10 章　（仮称）新工業団地整備事業

１　事業目的

本市の第７次総合計画において、「企業誘致等により、安定したしごとのあるまち」を目指す姿とし、工業用地の整備・供給などにより企業誘致を推進し、雇用の拡大と定住人口の増加、市民所得の向上を図ることとしております。現在、本市では既存の工業団地は全て完売しており、企業誘致の受け皿となる新たな工業団地の整備が必要とされていることから、さらなる企業誘致促進のため、新たな工業団地整備を進めることといたしました。

２　取組経過

（仮称）新工業団地の整備に向け、事業の内容、規模、手法等の骨子や指針を定めた（仮称）新工業団地基本構想を令和５年１月に策定いたしました。基本構想に定めた事業の骨子や指針を踏まえ、事業用地や事業手法、具体的なスケジュール等を定めるため、令和６年３月に（仮称）新工業団地基本計画を策定し、整備に向けた取組を進めているところであります。

３　概要

事業主体：会津若松市
造成方式：先行造成方式
分譲面積：10ha 程度

（１）最有力候補地
場所：河東町八田北生井
【位置図】

（２）事業手法

【採用する事業手法】

「ＤＢ方式」（設計・施工一括発注方式）

「ＤＢ方式」は、設計・施工の一括発注による民間ノウハウの活用により、効率的・効果的に事業を進めることが可能となり、事業費の削減や工期の短縮が期待されます。

（３）事業スケジュール
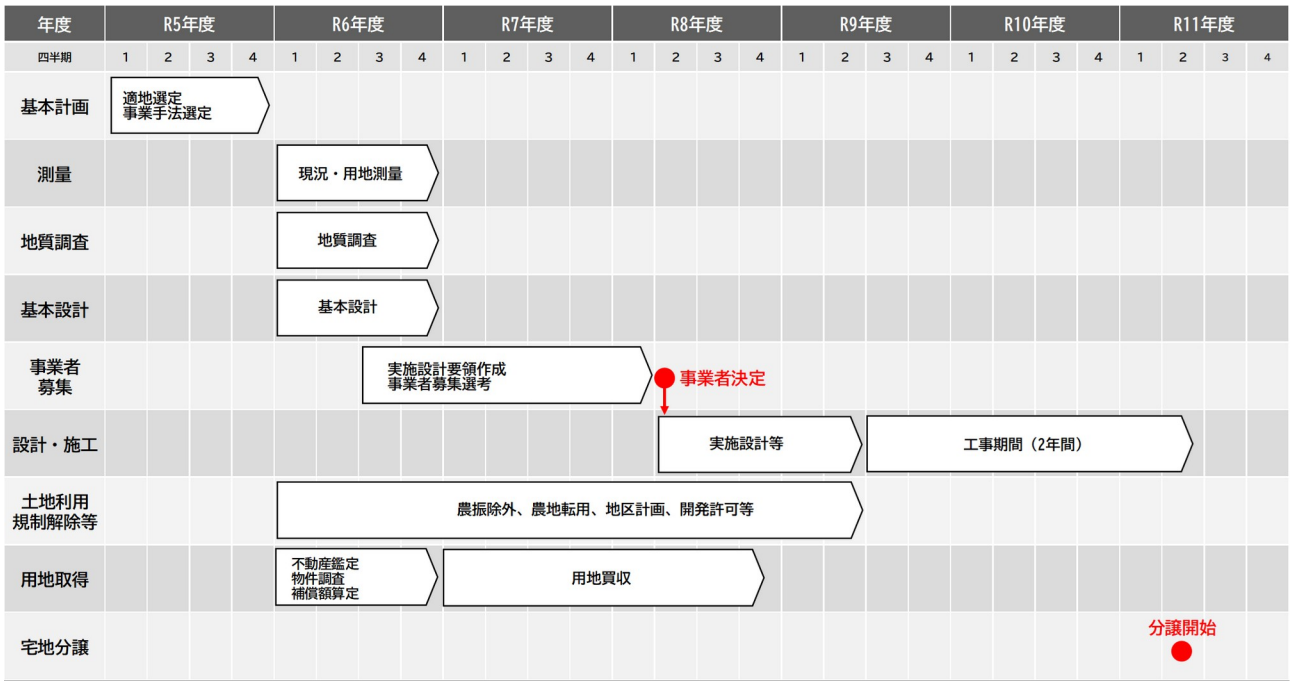
現時点での想定スケジュールであり、可能な限り早期に分譲開始できるよう、ＤＢ方式を活用し、工期の短縮に努めてまいります。